

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
ムリンアン テイエン 名勝無鄰庵庭園の整備			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成23年度～令和8年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催、平成23年3月開催の第4回検討委員会において一定の方向性を定めた。今後、中長期的な整備に向けた対応策を検討していく。【頁6-2】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成27年度に策定した名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき、維持管理を行っている。 現在に至るまで、本格修理を実施した記録がなく、老朽化が進んでいることから、令和2年度から耐震診断を実施するとともに、保存活用検討委員会を開催し、令和3年度にかけて保存活用計画を策定した。また、令和4年度以降は、耐震診断に関する追加調査に着手し、整備計画の策定に向けて、事業を進めていく。 【歴史的風致・基本方針との関係】無鄰菴は琵琶湖疏水の水を利用し、山縣有朋が七代目小川治兵衛とともに造りあげた庭園をもつ邸宅であり、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成している。当該施設の整備を図ることは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用に繋がる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	【課題】母屋等が老朽化しており、本格修理に係る財源確保を図る必要がある。 【対応方針】文化庁からの補助金を確保するとともに、本市の財政状況を注視しながら一般財源を確保する。		
状況を示す写真や資料等			
 無鄰菴(母屋からの東山の眺め)		 名勝無鄰庵庭園保存活用計画 (令和4年3月) 京都市	

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
京都市指定登録文化財修理等助成事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和58年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	京都市文化財保護条例に基づく京都市指定・登録文化財の保護事業を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁6-3】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・京都市指定登録文化財(建造物)を保護し、市民の文化及び地域の文化の向上及び発展に資するため、文化財保護事業を行う者に対して補助金を交付する。令和4年度は、浄住寺など13件の修理事業(建造物)を実施した。 【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な要素である市指定・登録文化財の修理を進めることにより、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。		
状況を示す写真や資料等			
 市指定文化財・浄住寺 修理前 ➡  市指定文化財・浄住寺 屋根改修後 (軒工事中)			

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
“京都を彩る建物や庭園”修理事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承の確実性を高めるために修理事業等を行う事業者に対して補助金を交付する。【頁6-3】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
本事業は、“京都を彩る建物や庭園”で認定及び選定した建物や庭園について、維持・継承の確実性を高めるとともに、活用を促進することで、市民や観光客など多くの人が建物等に触れる機会を創出し、建物等の保護に対する理解を深めることを目的として、平成30年度に創設した。 令和4年度は、岩井家など、13件の修理事業に対して補助金を交付した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】“京都を彩る建物や庭園”制度により認定・選定した建物や庭園の維持・継承は、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	傷みの進行を防ぐため早期の修理が可能なよう、配慮して事業を進める。そのため、所有者とのより一層の連携を図る。		
状況を示す写真や資料等			
“京都を彩る建物や庭園”制度の修理事例  【西雲院紫雲石堂】 修理前 ➡  【西雲院紫雲石堂】 修理後(瓦葺き屋根葺替修理)			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
文化財の重点的修理推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	2025年大阪・関西万博の開催を控え、2024年度までの5年間に、文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し文化財の重点的な修理を推進する。【頁6-4】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・2025年大阪万博の開催を控え、文化財が有する社会的・経済的価値を観光、産業、研究、まちづくりなどの様々な分野に活用し、地域の活性化につなげていくため、令和2年度から6年度までの5年間、京都市指定・登録文化財の修理補助の対象となる額の上限を拡大し、集中的に修理を推進する。令和4年度は1件(建造物)の修理事業を実施した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】文化財の保護により、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がり、京都市の7つの歴史的風致の維持向上に寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	補助対象となる修理事業の選定に当たっては、修理事業の実施後に当該文化財を核として地域の活性化等に積極的かつ確実に取り組もうとするものを採択する。		
状況を示す写真や資料等			



市指定文化財・瀧尾神社 修理前



市指定文化財・瀧尾神社 修理後

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
市指定文化財防災対策重点強化事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	本市の貴重な財産である市指定・登録文化財を確実に次世代に継承するため、自動火災報知設備や防犯カメラの設置・更新等に対する補助を拡充するとともに、消火器の設置に対しても補助し、防災対策を重点的に強化する。【頁6-4】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和元年度のノートルダム大聖堂及び首里城での大規模火災を踏まえ、本市の貴重な財産である市指定・登録文化財について、確実に次世代に継承するため、令和2年度から6年度までの5年間、「自動火災報知設備」、「防犯カメラ」の設置や更新等防災対策事業に対する補助を拡充するとともに、「消火器」の設置や更新についても補助し、防災対策を重点的に強化する。 ・令和4年度は、7件(建造物)の防災対策事業に対する補助を実施した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	自動火災報知設備の設置義務がありながら未設置の状態であった市指定文化財については、設置されるよう消防局とともに指導していく。		
状況を示す写真や資料等			
 市指定文化財・徳正寺  内陣  外陣  内陣天井に スポット式感知器を設置  外陣天井に スポット式感知器を設置  本堂に総合盤に設置  庫裡に受信盤に設置			

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
伝統的建造物群保存事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和51年度～		
支援事業名	重要伝統的建造物群保存地区保存事業費国庫補助		
計画に記載している内容	伝統的建造物群保存地区内の建造物について、伝統的な様式を持つものは様式に従う形で、様式を失った建造物は保存計画に定められた基準に従って修理・修景を進める。これらに必要な費用の一部に補助する。【頁6～5】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物等に関する外壁修理工事等に対し助成を行った。 ・修理・修景助成：(令和4年度)12件			
【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の環境を形成している産寧坂、上賀茂、祇園新橋、これらの地区の修理・修景事業を進めることにより、歴史的建造物の積極的な維持保全・継承が図られ、京都市の歴史的町並みの継承へと繋がりを、京都市の7つの歴史的風致の維持向上へと寄与する。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	伝統的建造物群保存地区の町並みの保全に当たっては、これまでどおり修理・修景事業を行っていくとともに、市民、事業者、行政等の伝統的建造物群保存地区に対する意識の向上、価値を改めて認識することが必要。		
状況を示す写真や資料等			

伝統的建造物群保存地区内の修理・修景事例

修景前
(板塀修景)修景後
(板塀修景)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(歴史的景観修景保全地区)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和47年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的景観保全修景地区の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁6-5】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき歴史的景観保全修景地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成:(令和4年度)4件 【歴史的風致・基本方針との関係】<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園町南、宮川町、<文化・芸術のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している祇園縄手・新門前、上京小川、これらの地区の歴史的建造物等を修理等に対して助成する取組は、京都市の7つの歴史的風致を後世に継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約890件であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。		
状況を示す写真や資料等			

歴史的景観保存修景地区内の修理・修景事例



修景前
(犬矢来→駒寄改修)



修景後
(犬矢来→駒寄改修)

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(界わい景観整備地区)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	昭和60年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁6-6】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例に基づき界わい景観整備地区内の歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成:(令和4年度)3件			
【歴史的風致・基本方針との関係】<祈りと信仰のまち京都>の歴史的風致の環境を形成している本願寺東寺、<祈りと信仰のまち京都及び暮らしに息づくハレとケ>の歴史的風致の環境を形成している上賀茂郷、<ものづくり・商い・もてなしのまち京都>の歴史的風致の環境を形成している上京北野、千両ヶ辻、先斗町、<伝統と進取の気風の地>の歴史的風致の環境を形成している三条通、<京の都を育む水・土・緑>の環境を形成している伏見南浜、<京の街道とその周辺>の環境を形成している西京極原、重要界隈景観整備地域内の建築物等や界わい景観建造物の修理等に対し助成することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・狩るようや歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている地区内の建造物は約1,400件であるが、その中には歴史的な外観意匠が崩れているものもある。これらをいかに修理・修景に結び付けられるか、検討が必要。		
状況を示す写真や資料等			
界わい景観整備地区内の修理・修景事例  修理前 (あやめ板修理) ➡  修理後 (あやめ板修理)			

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(歴史的意匠建造物)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成8年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的意匠建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁6-7】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づき指定した歴史的意匠建造物の保全・再生に向け協議を行い、次年度以降に事業実施予定である。 ・修理・修景助成:(令和4年度)0件 【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である歴史的意匠建造物の歴史的な様式を保全することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		当事業により助成対象となっている建造物は106件あり、引き続き維持保全に係る支援を進めるとともに、相続税控除対象となる建造物指定(景観重要建造物や歴史的風致形成建造物)へ誘導していく。	
状況を示す写真や資料等			
実績なし			

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(景観重要建造物)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成18年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	景観重要建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁6-7】		

評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、景観法に基づき指定した景観重要建造物の保全・再生に取り組んだ。
 ・修理・修景助成(歴史的風致形成建造物等との重ね指定を含む):(令和4年度)11件

【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致の重要な構成要素である景観重要建造物の歴史的な様式を保全していくことは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	当事業により助成対象となっている建造物の維持保全に係る支援を進めるとともに、景観上重要な歴史的建造物の指定拡大に向けた検討を進める。

状況を示す写真や資料等

景観重要建造物の修理・修景事例



修理前
(屋根修理)



修理後
(屋根修理)

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的町並み再生事業(歴史的風致形成建造物)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成21年度～		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)		
計画に記載している内容	歴史的風致形成建造物の外観の修理・修景工事の助成事業。【頁6-8】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
評価軸②に示した新景観政策の5つの柱のうち、⑤歴史的な町並みの保全・再生のため、歴史まちづくり法に基づき指定した歴史的風致形成建造物の保全・再生に取り組んだ。 ・修理・修景助成(景観重要建造物等との重ね指定含む):(令和4年度)5件 【歴史的風致・基本方針との関係】歴史的風致を形成している歴史的風致形成建造物の歴史的な様式を保全していくことは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	2期計画で重点拡大し、指定件数が増えるため、助成事業の予算確保が課題。 引き続き指定建造物の維持保全に係る支援を進める。		
状況を示す写真や資料等			

歴史的風致形成建造物の修理・修景事例

修理前
(外壁塗替え)修理後
(外壁塗替え)

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
歴史的建造物等の保全に向けた専門家派遣事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和3年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	景観重要建造物等の指定を拡大し、歴史的景観の核となる寺社・近代建築物や周辺の伝統的な建造物の維持・保全を図るため、寺社等の歴史的建築物等の所有者の求めに応じて、維持保全・活用に詳しい専門家を派遣する。【頁6～9】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
派遣件数 … 3件実施			
【歴史的風致・基本方針との関係】寺社は京都の町の宗教的文化を引き継ぐものであり、様々な祭礼等の舞台となっている。近代建築物は、京都の近代化を象徴し、これらを中心として形づくる景観や祭礼、まちの繋がりは、歴史的風致を代表するものである。これらの価値を市民と共有し、規制や支援、景観づくりに繋げることは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	維持保全・活用に詳しい専門家の確保が課題であり、関係各所と連携していく。		
状況を示す写真や資料等			



専門家派遣時の様子

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況							
指定京町家改修補助金			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手							
事業期間	平成30年度～									
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)									
計画に記載している内容	条例に基づく指定地区内の京町家や個別指定の京町家を対象に、京町家の保全・継承に必要な改修工事にかかる費用の一部の助成を行う。【頁6～49】									
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で										
助成実績(令和5年3月末時点) - 指定京町家改修補助金交付件数: 74件 - 個別指定京町家維持修繕補助金交付件数: 10件 (参考) 指定地区: 19地区、個別指定京町家: 1, 277件(累計)										
【歴史的風致・基本方針との関係】指定された地区内の京町家や個別で指定された京町家の改修等に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや暮らしの文化を守り育てるとともに、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。										
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)									
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	引き続き、指定地区内や個別指定の京町家の支援を実施していく。									
状況を示す写真や資料等										
指定京町家の改修事例 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">改修前</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 40%; text-align: center;">改修後</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">  </td> <td style="text-align: center;">  </td> </tr> </table>				改修前	→	改修後				
改修前	→	改修後								
										
										

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
京町家改修助成事業(京町家まちづくりファンド)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	京町家改修助成事業:平成23年度～		
支援事業名	公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターが実施		
計画に記載している内容	景観形成に寄与する京町家の改修工事等への助成【頁6～10】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・令和4年度は、京町家まちづくりファンド委員会(9月22日開催)での審査を経て、1件の京町家の改修と、1件の通り景観の修景を助成対象として選定した。 ・令和3年度に選定した京町家の改修工事2件と、通り景観の修景工事1件に助成した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家等は暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、そのような物件に対して改修助成を行うことにより、また本市の歴史的町並み再生事業と連携することは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	支出(助成額)と収入(寄附金等)の均衡による継続的な事業実施が課題であり、寄附拡大のため、引き続き寄附付き商品の開発及び個人・法人による寄附の拡大に取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			

京町家まちづくりファンド 改修事例



吉田神楽岡旧谷川住宅群 改修前



吉田神楽岡旧谷川住宅群 改修後



プレミアムシェ京町家@京都三条 改修前



プレミアムシェ京町家@京都三条 改修後

評価軸③-15

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
			現在の状況
木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成19年度～		
支援事業名	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業R3～R7)、市単独事業		
計画に記載している内容	住宅の用途に供されている京町家等について、構造の特徴に適した耐震診断・耐震改修手法により、京都らしい伝統的な町並みを保全しながら、都市住居の文化を支える京町家を住まいとして住み継ぐために地震に対する安全性の向上を図る。 【頁6～10】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
派遣件数:241件(284戸)うち京町家111件(140戸) 【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながる。京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用や歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年度との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		・課題:耐震改修の実施まで至らず耐震改修が進まない。 ・対応方針:耐震診断を実施した市民等に対し、事業者等と協働して、耐震化の働きかけを行う。	
状況を示す写真や資料等			



木造住宅及び京町家の耐震診断士派遣申込書



京町家耐震診断士を対象に技術向上を目的としたニュースの発行

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
空き家対策推進事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～		
支援事業名	防災・安全交付金(地域住宅計画に基づく事業(提案事業))		
計画に記載している内容	「空き家の発生の予防」、「空き家の活用」、「空き家の適正な管理」、「跡地の活用」を目的とする各種施策により、空き家対策を総合的に推進する。【頁7～40】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
(令和4年度実績) ・地域主体の空き家対策取組学区 206学区(令和4年度末までの累計) ・地域の空き家相談員 281名登録(令和4年度末時点) ・空き家活用・流通支援専門家派遣制度 69件派遣 ・各区・支所における不動産(空き家等)活用相談窓口 68件相談			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家をはじめとする住宅ストックの継承を図ることにより、良好な生活環境や景観の保全、地域コミュニティやまちの活力の向上につながり、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	権利関係が複雑化していることが原因で、空き家の活用等が進まない場合がある。		
状況を示す写真や資料等			
地域連携型空き家対策促進事業 地域が空き家対策に取り組むガイドブック 			

評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
京都市歴史的建築物保存活用計画作成支援事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成26年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	「京都市歴史的建造物の保存及び活用に関する条例」を活用し、歴史的建築物を保存しながら使い続けるための建築計画や、建築物の安全性向上、維持管理に関する計画を記載した「保存活用計画」の作成に要する費用の一部を助成する。 【頁6～12】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
これまで、江戸末期の京町家を大学のキャンパスとして用途変更・増築した事例や、昭和初期の小学校の校舎をホテルとして用途変更・増築した事例など、計23件(令和4年度末時点累計。うち、令和4年度は1件)について、建築物の価値を継承しつつ、保存活用した。 平成26年には、条例の活用促進を目的に、条例活用の際に必要な「保存活用計画」の作成費用の一部を助成する制度を創設した(令和4年度は補助事業を休止している)。また、平成29年には、京町家の浴室・便所等の水回りの増築や用途変更などの保存活用をさらに促進するため、標準的な規模の京町家に係る手続の合理化を目的に、建築基準法を適用除外する際の技術的基準(建築審査会の包括同意基準)を全国で初めて制定した。その結果、歴史的建築物の保存活用が推進された。 【歴史的風致・基本方針との関係】 歴史的建築物を「京都市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」に基づき活用していくことができることから、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の保全・継承・活用につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	制度の対象となる建築物の数と比較すると、活用件数が少ない状況であるため、関係部署や業界団体と連携を深めつつ、更なる制度の普及啓発に取り組んでいく。		
状況を示す写真や資料等			
  適用事例(龍谷大学深草町家キャンパス)			
  適用事例(元京都市立清水小学校)			

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
京町家マッチング制度			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	不動産業者・建築関連業者(設計・施工等)の団体と市が連携し、京町家の所有者に対し、京町家の活用方法の提案や活用希望者とのマッチングを行う。【頁6～12】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
・不動産業者・建築関連業者(設計・施工等)の登録団体数(令和5年3月末現在) 7団体(101事業者) ・マッチング制度利用件数(令和5年3月末現在) 累計51件			
【歴史的風致・基本方針との関係】京町家の活用は、趣のある町並み又は個性豊かで洗練された生活文化の保全・継承を効果的に進めることができることから、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的建造物の保全・継承・活用につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	京町家所有者へのポスティング等により、制度の周知と利用の促進を図る。また、登録団体等と意見交換を行うなど、制度の課題等を共有し、本制度の利用者や登録団体にとっても利用しやすい制度となるよう、必要に応じて運用改善を検討していく。		
状況を示す写真や資料等			

マッチング制度を利用した活用事例



自己で数年間、活用者を探したが見つからず、マッチング制度を利用された結果、活用希望者とのマッチングが成立し、茶道等の文化体験施設として活用されている。

マッチング制度を利用した改修事例

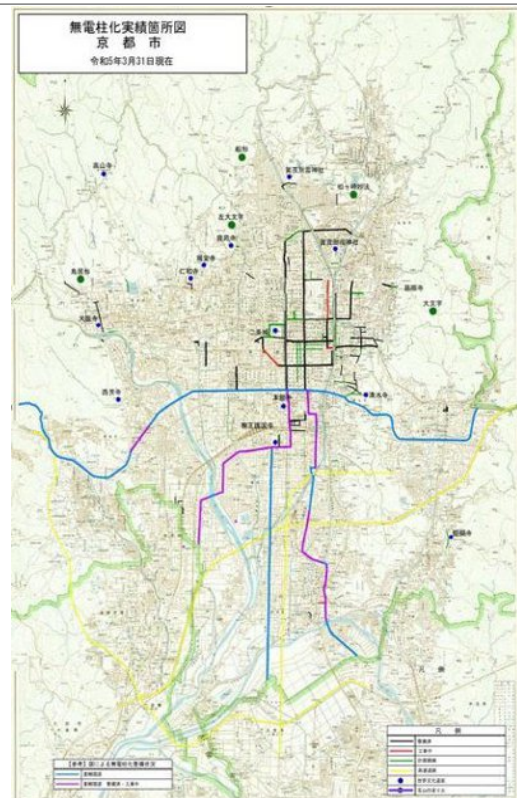


京町家らしい外観に復原したいが、設計者や工務店の伝手がなくマッチング制度を利用し、指定京町家改修補助金を利用しながら、マッチングした設計者と工務店によって改修された。

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	平成28年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	石畳風アスファルト舗装等による道路のリニューアルにより安全で快適に通行できる通行環境と「おもてなしの心」をあらわす良好な道路空間を創出する。【頁6～16】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
新道緯2号線(団栗通)における石畳風舗装工事が完了(L=180m)			
【歴史的風致・基本方針との関係】 世界文化遺産等の周辺は、祈りと信仰のまち京都や暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成しており、良好な道路空間の創出により、統一感のある歴史的な町並みの形成や町並み全体の質の向上を図ることができ、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、文化首都・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出を進める。	
状況を示す写真や資料等			
 			
整備状況			

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
無電柱化等事業			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	銀閣寺:平成21年度～令和3年度、先斗町:平成27年度～令和3年度、河原町通:平成30年度～		
支援事業名	防災・安全交付金(道路事業)、無電柱化推進計画事業補助制度		
計画に記載している内容	幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区について、電線共同溝の整備や架空線整理、無電柱化事業を推進。 【頁6－16】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は、河原町通等の幹線道路において、引き続き電線類を地中化する電線共同溝工事を実施した。 また、景観にとりわけ配慮する地区の無電柱化の実施に向けて調整を図った。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 世界遺産周辺や伝統的建造物群保存地区周辺は祈りと信仰のまち京都や暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致など様々な歴史的風致を形成しており、無電柱化を推進していくことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		現在、計画どおり進捗している。 引き続き、無電柱化候補路線中、諸条件が整った路線から無電柱化を推進していく。	
状況を示す写真や資料等			

京都市域無電柱化事業実績箇所図



凡 例	
—	無電柱化事業区間(完成)
—	無電柱化事業区間(工事中)
—	無電柱化事業区間(計画)
●	五山の送り火
●	世界文化遺産

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
高瀬川再生プロジェクト		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業・観光資源高質化支援事業		
計画に記載している内容	高瀬川を保全していくため、河道の美装化を実施し、常に一定水量を確保できるよう整備する。【頁6～18】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
令和4年度は、五条通～六軒橋の区間の一部について、護岸工事を実施した。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 市民に水辺の憩いと潤いをもたらし、千年の都を育む水・土・緑の歴史的風致を形成している。高瀬川の保全が進むことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		【課題】 整備に際し、地元等の意見を丁寧に聴いて進める必要がある。 【対策方法】 高瀬川フォーラムの開催やアンケートを実施することにより、地元等との合意形成を図る。	
状況を示す写真や資料等			
 事業位置図  整備前写真 (五条通～六軒橋)  整備後写真 (五条通～六軒橋)			

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
三条大橋再整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)、道路メンテナンス事業補助制度

計画に記載している内容 現在の形を継承した木製高欄の取替えや防護柵及び舗装等の更新を実施することで、京都市に住む人、訪れる人の満足度を高め、都市格の向上につながる取組としていく。【頁6～18】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

木製高欄の取替えや防護柵及び舗装等の更新工事に着手した。

【歴史的風致・基本方針との関係】

市民に水辺の憩いと潤いをもたらし、千年の都を育む水・土・緑の歴史的風致を形成している。三条大橋の保全が進むことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等



事業位置図



三条大橋(整備前写真)

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
史跡平安宮跡(豊楽院跡)における史跡公園整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 文化財の保護・継承・活用を前提とした史跡平安宮跡(豊楽院跡)における史跡公園仮整備の基本計画に基づき史跡公園整備を行う。【頁6～20】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

整備に向けて、公有化を進めている。

【歴史的風致・基本方針との関係】

平安京遷都から千年の時を超えて我が国の都であった京都において暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等



史跡指定範囲

保存を要すべき範囲(公有化可能性範囲)

0 50m

史跡指定範囲

保存を要すべき範囲(公有化可能性範囲)

0 50m

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
上ノ山古墳史跡公園整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 令和4年度社会資本整備総合交付金事業【京都市の安心・安全で快適なまちづくり(防災・安全)(第3期)】

計画に記載している内容 文化財の保護・継承・活用を前提とした上ノ山古墳における史跡公園整備計画に基づき史跡公園整備を行っている。【頁6ー21】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

京都市国土強靱化計画上の「緊急避難場所」として「上ノ山古墳公園」の整備を行い周辺地域の収容人数を0人から350人に向上させる。

【歴史的風致・基本方針との関係】

弥生時代以降の本市の歴史を知る上で重要な史跡であり、京の都を育む水・土・緑の京都の歴史的風致を形成しており、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等


☒ 史跡指定範囲

☒ 保存を要すべき範囲(公有化可能性範囲)

0 50m

評価軸③-25

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
名所説明立札等充実整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 国内外からの観光客の利便性の向上を図り、受け入れ環境の充実を行うため、地図に寺院・神社等の位置を示した観光案内図板、方向を示した案内標識、見所等の説明を記載した名所説明立札の維持管理及び整備を行う。【頁6-22】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

市内各所への誘客、分散化を目的に地域の人しか知らない魅力ある観光名所の由緒や見所を説明した名所説明立札(駒札)を約680か所以上設置しており、駒札の老朽化や破損に対応した修繕を行うとともに、一部新規設置を実施している。

※令和4年度実績(設置3基(中京1基、左京1基、下京1基)、修繕6基)

【歴史的風致・基本方針との関係】

これらの多言語表記を実現することにより、国外から訪れる人々の利便性の向上につながるのと同時に、これらの人々が京都の7つの歴史的風致に触れ、理解を深めてもらう機会が創出され、文化芸術・伝統産業の継承、後継者の育成につながるのと同時に、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない	特になし

状況を示す写真や資料等

夏目漱石の句碑(中京区大阪地)



一条寺下り松(左京区一条寺松原町地)



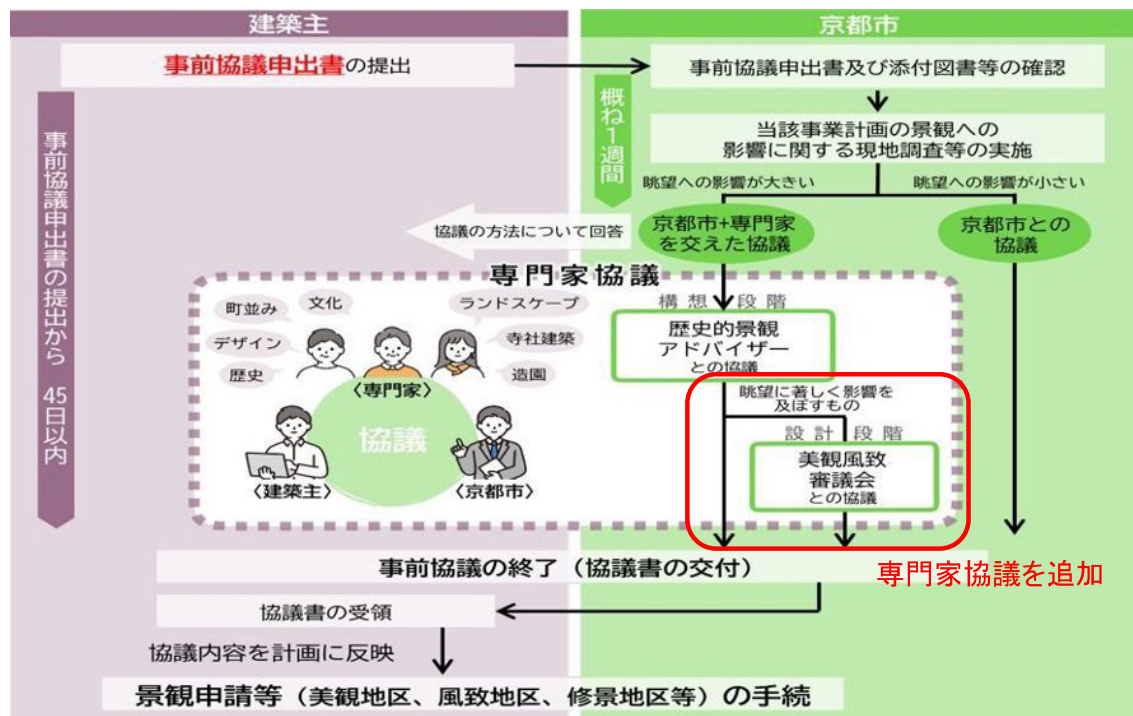
高瀬川船廻し場跡(下京区梅湊町地)



評価軸③-26

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	令和4年度
		現在の状況	
社寺等及びその周辺の歴史的景観の保全(デザインレビュー制度の運用等)		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手	
事業期間	平成30年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	世界遺産をはじめとする寺社や御苑、離宮、歴史的な町並みなどの貴重な歴史的資産と一体となって形づくられている歴史的景観を保全し、未来へ継承するため、景観デザインレビュー制度を実施するとともに、「景観情報共有システム」の運営を行う。【頁6～19】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
眺望景観創生条例に基づく事前協議(景観デザインレビュー) … 72件実施			
令和5年7月から、世界遺産周辺における大規模な建築計画については、事前協議制度における専門家協議を二段階とし、充実を図る。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 寺社は、祈りと信仰のまち京都の歴史的風致、暮らしに息づくハレとケのまち京都の歴史的風致を形成しており、これらを中心として形づくる景観や祭礼、まちのつながりは、歴史的風致を代表するものである。これらの価値を市民と共有し、地域特性を生かした良好な建築計画の誘導を図ることは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		引き続き、事前協議を実施する。	
状況を示す写真や資料等			



事前協議(景観デザインレビュー)フロー図

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(うち屋外広告物等の木質化)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内産木材を使った屋外広告物等の製作費を支援する。【頁6-21】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
昨年度に引き続き、歴史的町並み景観に調和した木製屋外広告物等の普及に取り組む。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 屋外広告物は都市の景観を構成する重要な要素の一つであることから、市内全域において市内産木材を使った屋外広告物等の製作費を支援することは、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		特になし	
状況を示す写真や資料等			
			

項目		評価対象年度	令和4年度 現在の状況
市内産木材を使った京のまちなみ推進事業(うち非住宅施設の木造・木質化支援)			☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手
事業期間	令和2年度～		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	市内産木材を使った非住宅施設の木造・木質化に対して支援する。【頁6ー22】		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
昨年度に引き続き、非住宅施設の木造・木質化を支援する。			
【歴史的風致・基本方針との関係】 市内全域において市内産木材を使った非住宅施設の木造・木質化に対する費用を支援することは、森林の適正な維持管理につながるとともに伝統文化や伝統産業にも影響を与えてきた京都の景観の基盤とも言える美しい自然景観を守ることとなり、京都市の7つの歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。			
進捗状況 ※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)	
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない		特になし	
状況を示す写真や資料等			



項目	評価対象年度	令和4年度 現在の状況
雨庭整備事業		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

事業期間 令和2年度～

支援事業名 グリーンインフラ活用型都市構築支援事業、市単独事業

計画に記載している内容 雨水を一時的に貯留しゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を、京都の作庭技術を活かして市内に整備する。【頁6～22】

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

- ・九条大石橋交差点四方角において雨庭整備を実施(整備面積:275m²、雨水貯留量:24.5m³)
- ・東大路仁王門交差点南東角において雨庭整備を実施(整備面積:26m²、雨水貯留量:10.5m³)

【歴史的風致・基本方針との関係】

京都の伝統文化の一つである作庭技術は、文化・芸術のまち京都の歴史的風致を形成しており、本市が進めている雨庭整備は、こうした作庭技術、あるいは京都産の造園資材や在来種植物を取り入れることで、身近な公共空間において、庭園文化を感じられる質の高い空間の創出を推進する。本事業を推進していくことは、京都市の歴史的風致を後世へ継承するうえで重要であり、歴史的町並み景観の保全・向上につながる。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- ☒計画どおり進捗している
☐計画どおり進捗していない

整備後の日常管理について、地域や沿道等の住民に協力を求め、理解を得る必要がある。

状況を示す写真や資料等

雨庭整備状況



R4 整備箇所
(九条大石橋交差点四方角)



R4 整備箇所
(東大路仁王門交差点南東角)